

現地機関から寄せられた現状・課題について

【論点】

現地機関から寄せられた組織や業務上の「現状・課題」について、「主な検討課題」に照らし、現地機関の組織や機能などを今後どのように見直していくべきか。

○ 地方事務所等の現地機関

(丸数字) は、重複する視点の数字(左欄)を表します。

現状評価の視点	主な検討課題	現地機関から寄せられた現状・課題
① 現地機関が自ら課題解決に取り組むに当たり、必要な機能は十分か、本庁との繋がりはどうか	住民に身近な行政サービスは、住民に身近なところで処理することを基本とした現地機関の権限強化や、地域の課題を自ら解決できる地域完結性の高い事業実施の機能について	<p>【地方事務所 地域政策課 企画振興係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興業務、総合調整業務、市町村行財政支援などを担っているが、企画調整の業務が増大し、地域の課題等の企画検討が十分出来ない。(2) ・市町村行財政業務支援や、元気づくり支援金、国からの各種統計調査などの毎年の定例業務に加えて、地方事務所長からの施策提案や各地域が抱える課題への対応、地方創生に係る市町村支援などの強化が求められている中、管内他所も含めた総合企画、総合調整機能が必要であるが、現状では不十分。 <p>【地方事務所 商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興は地域にとっての地域振興であり、地方事務所における調整等役割が増大している。(2) <p>【地方事務所 農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農政課題には、地域全体を見渡して解決策を考えなくてはならないものが増えてきている。 例えば、ワインを核とした地域振興を考える上で、ブドウ生産・ワイナリー経営・ワイン販売促進などを一体で考えることが必要だが、農政課を含む地方事務所各課の現在の体制は縦割りになっており、政策的に対応できる体制となっていない。(2) <p>【地方事務所、保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所等現地機関に権限が移譲されている事務について、市町村や広域連合の方が業務を遂行する上で適切であったり、本庁へ集約した方が効率的な業務がある。 ・民間への委託が適切な業務がある(電気工事士免状交付事務等)
② 地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所等の現地機関は、地域の課題に対して、連携して総合力を発揮した対応をすることができているのか	しあわせ信州創造プランの着実な推進、地方創生に向け、地域を元気にするため、本庁部局縦割りを超えた地域の課題を総合的・横断的な視点を持って対応できる体制や現地機関の企画・調整機能について	<p>【地方事務所 商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策と商工観光(産業振興)が県民からすれば必ずしも結びついていない。 <p>【地方事務所 農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業所得の確保・向上や地域資源を活用した産業振興に向け、6次産業化の推進や商工業との連携が必要である。商工観光課、農業改良普及センターなども連絡会議を構成し、情報共有を図っているが、内容によっては更なる連携が望まれる。 <p>【地方事務所 農地整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や土地改良区には、農業土木の技術職員が少なく、市町村によっては技術職員がいない場合もあり、それらへの支援や、中山間地域の活性化などの要望が増えている。 <p>【地方事務所 林務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国有数の森林県であり、山岳県であり、「山」が資源であるが、それを総括的に所管している組織がない。 ・野生鳥獣の保護管理・被害対策のより効率的かつ効果的な対応が必要。 <p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健施策と福祉施策を一体的かつ効率的に推進するために保健福祉事務所が発足して6年経過したが、今後、2050年を見据えて進められる在宅医療と在宅介護の推進のため、より一層の連携が必要。 ・市町村や関係団体が関与する保健・医療・福祉の包括的なサービスの企画調整機能が求められている。 <p>【農業改良普及センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の集約化や規模の拡大に伴い、技術指導においてより高度な技術指導に対するニーズが高まっていくことから、農業試験場や家畜保健衛生所などの他機関と連携するなど、広域での体制を検討できないか。
③ 市町村の規模や相互の連携の状況が地域により異なる中、市町村支援のあり方はどうあるべきか	県と市町村の間の役割分担のあり方、連携中枢都市圏、定住自立圏や広域連合など市町村相互の連携・協力のあり方を踏まえ、県が行う必要がある小規模市町村支援などにおける現地機関の役割について	<p>【現地機関全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県には、規模の大きな市と小規模な町村とに二極化しており、小規模町村では県の積極的な支援を必要としているが、市によっては自立しているところもある。県の現地機関として、管内市町村に対し、どのようなスタンスで対応していくかが課題となっている。 <p>【地方事務所 地域政策課 企画振興係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの調査等の町村分集計に追われ、市町村支援機能の低下が顕著である。 ・起債事務などが県庁に集約されたため、町村財政状況の把握が難しくなり、町村への支援機能が低下している。 ・地方版総合戦略、選挙、総合5か年計画策定等、年度によって事務量や内容の変化も大きい。市町村行政・財政等専門的知識を要する事務も多く、現状体制では過重状況となっている。 <p>【地方事務所 農地整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業土木の技術職員が配置されていない市町村がほとんどであり、土地改良や農業水利施設について県が中心となって支援する必要がある。 <p>【農業改良普及センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の技術職員が配置されている市町村が減少傾向にあり、技術・経営的な見地から農業改良普及センター等の県機関への期待が高まっている。 <p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度から市との保健師交流研修を実施している。県・市町村双方の業務の理解促進、保健師の資質向上等が図られるが、一方で交流派遣を受け入れる職場が手探り状態なので、今後マニュアル整備が必要。 <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における県による小規模町村への支援の必要性は理解できるが、現状の職員数で応援要員を派遣することは、通常業務への支障が大きいため、広域連合も含めた支援体制の構築が必要。(4) <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県消費生活基本計画(H26.6策定)」の重点目標で“市町村消費生活センターの人口カバー率100%(H29末)”を掲げ、住民に身近な相談窓口の充実を推進している。

現状評価の視点	主な検討課題	現地機関から寄せられた現状・課題
④ 大規模な自然災害への対応が増加している中、現地機関の 危機管理対応 に課題はないのか	自然災害等に備え、緊急時への対応に当たり、専門性や機動性がある組織であり、かつ、 情報共有や連携が図られる危機管理対応 のための現地機関の体制について	<p>【地方事務所地域政策課 県民生活係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係員が少ない中で、危機管理業務や旅券窓口などの関連性が薄く、幅広い業務を担当。危機管理事象が生じた場合に他の業務に支障が生じる。 ・危機管理事象発生時に十分に役割を發揮できない可能性がある。 ・専門性の確保が不十分。 <p>(最小：2名、最大4名、平均約3名)</p> <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所と同一庁舎内にないため、災害時の情報伝達や共有に時間を要する場合があります。
⑤ 例えば、 10の地方事務所 は、管内人口、面積等にかかわらず、 ほぼ同一の事務 を担っているなど、現地機関の業務は同種の機関であれば、基本的に一律に行われているが、効果・効率の観点から課題はないのか	高速網の整備やICTの進展など、社会経済情勢の変化に対応するとともに、業務の種類によって異なる広域性や地域密着性などの性質に適応した効果的・効率的な業務実施とするための 適切な業務の集約・配分 について	<p>【地方事務所 税務課】</p> <p>(軽油引取税、ゴルフ場利用税の全ての業務と不動産取得税の調査業務を4所に、法人事業税外形標準課税調査業務を2所に集約している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税については調査業務だけが集約されており、課税業務は各所で行っているため、課税内容の照会に対し、対応に苦慮する場面がある。 ・軽油引取税の免税軽油については、集約事務所以外でも申請を受け付けているが、書類不備等があると申請受付所と審査承認所との連絡調整に苦慮し、申請者から苦情をいただくことがある。 ・例えば木曾管内のゴルフ場で、ゴルフ場利用税(上伊那に集約)と法人県民税の滞納がある場合、それぞれに別の事務所が徴収を行うこととなり、滞納者に対し、一体とした滞納整理が出来ない。 <p>(収税係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数の係では、収納取扱等のチェック機能に不安がある。また、全県均一の専門性をもつことが困難。 <p>(所毎の体制 最小：3名、最大13名、平均7名)</p> <p>【地方事務所 林務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業をはじめとする各種補助事業の推進と検査を同じ係で担っており、適切かどうか検討が必要。
⑥ 広域圏単位の地方事務所、保健福祉事務所、広域圏とのずれが生じている建設事務所や、複数の広域圏を所管する労政事務所、消費生活センターなど、現地機関の種類によって、その 管轄するエリアの範囲が異なっている ことが、県民、市町村等との対応や県機関相互の連携を図る上で、仕事を進めやすい体制となっているのか	県民、市町村等にとって利用しやすく、効果的・効果的に行政サービスを受けることができ、県機関にとっても相互に連携して仕事を進めやすい体制について (管轄エリアの違いによる課題)	<p>【地方事務所 地域政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課が本庁の4部に及ぶ。 ・過去からの経緯により細部に渡る多様な業務が集中しており、業務量と人員配置・組織体制が不均衡。 ・本庁の機能を強化した方が良い事務と現地機関の機能を強化した方が良い事務を精査し、地域における県の現地機関として、何をどこまで行えば良いのか整理をする必要がある。 <p>【地方事務所 環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所維持管理部門が別庁舎にあることで、例えば旅館業の届出を保健福祉事務所に提出後、地方事務所に関連の届出を出しに来る必要があったり、水質汚濁事故に対し、建設事務所との迅速な連携が図りにくいケースがある。 <p>【地方事務所 商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光業務については、事業の実施主体が本庁であることが多いため、地方事務所の立ち位置が不明確で業務がしにくい。 ・観光に関する業務の性質上、社会経済の情勢変化に対応したより広域的な取組が求められており、地方事務所よりも幅広い連携が取れるようにすることも必要。 <p>※観光協会は県内観光エリアを6地区に分けている。</p> <p>【地方事務所 建築課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設部の業務は建設事務所と地方事務所の建築課に分かれているため、業務執行における現地機関間の意思疎通などに支障がある。 ・建築課の許認可等は地方事務所環境課、農政課等と関連が深い業務であるため、建設事務所への移管によって事務処理の緩慢化、煩雑化が想定される。 <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一圏内に建設事務所が複数あり、1所では完結しない手続がある。例えば、「小規模補修工事の当番登録の申請」には県の入札参加資格が必要であるが、千曲建設事務所所管の建設業者の場合、入札参加資格は長野建設事務所が受け付け審査するため、千曲建設事務所のみでは申請書類の審査が完結出来ない。 <p>(松本地域：松本、安曇野) (長野地域：長野、千曲、須坂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決裁等の書類運搬業務の非効率性、組織間連携の希薄性、維持管理に係る窓口の分かりにくさ、書類等の一体的運用管理の難しさなどがある。 <p>(佐久ー佐久北部、北信ー中野、飯山)</p> <p>【砂防事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の行政機構審議会答申において、「3所体制を維持」することとなっている。その上で、組織の強化及び、災害対応拠点としての機能確保に向けた庁舎施設のあり方などの検討が必要。 <p>【流域下水道事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管が環境部と建設部の2系統になっており、予算・人事もそれぞれの系統に分かれるため、統一的な管理が難しい。 <p>(千曲川→環境部、犀川安曇野、諏訪湖→建設部)</p> <p>【児童相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所通告の全国共通ダイヤル3桁化による虐待通告件数の増加予想や、広域圏と管轄が異なっていることで職員の移動が非効率となっていることも踏まえ、人員配置を含めた組織体制の検討や管轄区域の見直しが必要。 <p>【労政事務所・若年就業サポートセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの機関も1所あたりの職員数が少なく、業務体制が弱体化している。労政事務所の機能を再構築し、雇用行政を含めて地域の労使団体をつなぐ機関として強化を望む声がある。
⑦ 上記①から⑥に掲げた事項が適切に実施できる体制となっているのか	他の都道府県において置かれている例がある総合的な行政組織(地域振興局 など)も参考としながら、本県の現地機関の持つべき権限、守備範囲、責任などのあり方について	<p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理や、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点として総合的な地域保健対策の強化が重要であり、保健所長に権限を残した機能存続が必要

○ 試験研究機関

現状評価の視点	主な検討課題	現地機関から寄せられた現状・課題
<p>試験研究機関の機能・役割が県民に分かり易いもので、かつ、産業振興に寄与しているのか</p>	<p>研究テーマと行政課題との関係や地方創生に向けた産業振興への寄与を明確にし、試験研究機関相互の横断的な連携が図られ、長野県にふさわしい役割が十分に発揮できる研究体制について</p>	<p>【環境保全研究所】 ・庁舎全体の老朽化、研究環境が年々悪化している。 ・大規模地震時等に検査機能が維持できない可能性がある。 ・県政の様々な課題に沿った対策の立案に結び付く研究の充実、状況の変化に対応した測定・分析業務の実施が必要。 【工業技術総合センター】 ・産業労働部において、H27に県科学技術産業振興指針の見直し、H28に次期県ものづくり産業振興戦略プランの見直しが予定されている。これらと整合性を図りつつ、産業界のニーズに沿い機能・役割等について見直しを進めている。 【農業関連試験場】 ・普及先である農家は大規模化しており、個々の農家事例に則した専門的な指導が必要。 ・県の計画や現場からの要望に基づく技術開発に取り組んでいる。一方、今後の効率的な場管理のためには、ほ場管理担当職員のリタイア等に備え、技術とノウハウの継承方法の検討が必要となってきた。 【林業総合センター】 ・森林・林業研究は非常に長い時間を要する。こうした研究は、実質民間での実施は望めないため、森林の持つ公益性等を発揮するためには公的機関での実施が必要である。 ・経済効果の低い研究だとしても、将来性、公益性、必要性等を考慮し、持続的な研究を推進していく必要がある。</p>

○ 共通事項

現状評価の視点	主な検討課題	現地機関から寄せられた現状・課題
<p>最高品質の行政サービスを提供できる体制となっているのか</p>	<p>職員が高い志と情熱を持ち、専門性が高く、効率的で質の高い行政サービスを提供できる現地機関の体制及び現地機関を支援する本庁の組織・機能のあり方について</p>	<p>【地方事務所 林務課】 ・治山林道事業は測量設計を委託しており、自ら測量設計が出来る人材の減少、技術者の年齢（経歴）構成、技術の伝承やスペシャリストの養成などが課題となっている。 ・県営林事業について、現地調査や測量等は職員の直営であり、近年の搬出間伐の増加等への対応に苦慮している。 【保健福祉事務所】 ・住民に密着した業務が次々と市町村に移譲されており、市町村はマンパワー不足に対応するための高度な専門知識による支援を県に求めているが、それに充分対応出来る人材育成がなされていない。また、医療系システムが大きく変革しているが、知識を持った職員が少ない。 ・専門性を高める業務の範囲を広げ、市町村が求める多岐に渡る分野のプロフェッショナルの育成が必要。 ・速やかな情報収集と伝達、知識を持った人材の育成と配置が必要。 【農業改良普及センター】 ・国の振興施策の頻繁な制度変更や人事異動に伴う業務の非効率化が懸念されるため、技術指導面では、ある程度1か所の在任期間を長くし、スペシャリストを育てる方向での人事異動を検討できないか。 【建設事務所】 ・用地交渉について困難な案件が増えてきている一方で、用地業務に精通した職員の支援がなくなり、適正な用地買収が困難になる危険性が高まっている。</p>

※「現地機関から寄せられた現状・課題」は、現地機関及び現地機関を所管する本庁各課が課題ととらえているものを広く寄せてもらい、その中から行政改革課が「主な検討課題」に照らし、抜粋したものです。

